

正 誤

ページ段 行 誤 正

令和七年一月二十九日公布政令第十九号(国立健康危機管理研究機構法及び国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令)  
(原稿誤り)

八下 五国立健康危機管理国立健康危機管理研究機構法 理研究機構法

令和七年二月五日(号外第二十三号)公布人事院規則九一四九一五七(人事院規則九一四九(地域手当)の一部を改正する人事院規則)  
(印刷誤り)

一一四ページ表中都道府県欄終りから一行目

愛知県 は 愛知県 の誤り。

令和六年十一月二十九日(号外第二百七十七号)総務省告示第三百八十六号(政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件)  
(原稿誤り)

二八八上 九届出年月日 異動年月日

令和六年十二月十九日(号外第二百九十四号)総務省告示第四百十八号(政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件)  
(原稿誤り)

一〇〇 五届出年月日 異動年月日

令和六年十二月十九日(号外第二百九十四号)総務省告示第四百二十六号(政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件)  
(印刷誤り)

一〇六上 六届出年月日 異動年月日